

こんな相談がありました No.55 ～副業でのトラブル～

スマホで副業を探していたところ、「初期費用0円で、空いている時間に簡単に稼げる。安心サポート付き。」という広告を発見したため登録をした。その後、SNSで説明が届くようになり、より確実に稼ぐためには情報商材を購入した方が良いと勧められたので、19,500円の情報商材をクレジット決済してしまった。

更に、購入した情報商材の内容だけでは分からないため何度も質問をしたが、安心サポート付きと記載されていたにも関わらず同じ回答を繰り返されたので不審に思い騙されたことに気づいた。

【ポイント】

- ✓インターネットで商品を購入すると、クーリング・オフが適用されません。また、情報商材は契約する前に内容を確認できないので、購入後、広告と内容が違っていたというトラブルが絶えません。「簡単に高収入」という言葉に注意をして、怪しいと思ったら連絡をしないようにしましょう。
- ✓被害にあい、販売業者と連絡がつかなくても、クレジットカード決済を行っていた場合は、クレジットカード会社によっては、返金をしていただけることもありますので、消費生活センターにご相談ください。



11月の相談会

《相談無料・要予約》

こころといのちとおかねの相談会

司法書士や精神保健福祉士等が相談に応じます。

11月21日(土) 午前10時～午後4時

会場:いいおかユートピアセンター

問い合わせ・申込先:千葉司法書士会

043-246-2666

《相談無料・要予約》

借金やヤミ金融に関する無料相談会

弁護士や司法書士・警察官等が相談に応じます。

11月25日(水) 午前10時～午後4時

会場:旭市青年の家

問い合わせ・申込先:千葉県くらし安全推進課

043-223-2271

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の5127 (旭市青年の家1階)

月曜日～金曜日(平日) 午前9時～午後4時 直通電話 0479-62-8019